

恋活支援事業業務委託 仕様書

1 委託業務名 恋活支援事業業務

2 目的

上市町の最重要課題である人口減少や少子化に歯止めをかけるため、町内外の若者が集う機会・場を創出することで、関係人口を増やし、将来的な移住に繋げるための事業です。

この事業は、過去最少に出生数が落ち込んでいる今、婚姻数が増えない限り出生数は伸びないという考えから、より効果的に町の人口や婚姻数を増やす取組を行う必要があると考え、

- ① 町の魅力スポットを巡るイベントに恋活事業を組み込み、参加者を上市ファンにしつつ、カップルの成立数を増やす。
- ② 町社会福祉協議会の結婚相談支援員によるカップルを対象とした相談サポートやカップル限定でのイベントの開催など、交際開始直後のカップルサポート体制を整備し、恋活事業で成立したカップルのアフターフォローを充実させる。

とする上記2点を重視した事業とします。

3 業務期間 契約締結の日から令和5年3月10日まで

4 業務内容

(1) 恋活イベントの告知及び参加者募集

出会いをサポートする恋活イベント（2回）の告知及び参加者の募集を行うもの。

- ・参加者は、町内外問わず集めるものとし、合計20名以上とすること。
- ・募集については、新聞広告やSNS、チラシなどを利用し、町内外から広く効率よく周知するよう工夫すること。特に若い世代への周知には工夫を凝らすこと。また、募集はイベントごとに行うこと。
- ・参加年齢は、18歳から45歳までの間でイベントごとに決めることが出来るが、男女比はなるべく同率となるように努めること。なお、参加者は独身者のみとし学生は不可とすること。
- ・チラシを町の主要施設及び県の主要施設各所に配付し、幅広い年代に浸透するよう開催の周知を図ること。なおチラシは、制作から配布までを受託者で行い、イベントごとに制作すること。
- ・上市町社会福祉協議会の結婚相談所に登録している方へもチラシを配布し、周知を図ること。
- ・上記に係る費用は全て受託者が負担すること。

(2) 恋活イベントの開催

恋活イベントを開催するにあたり、内容全般の企画調整及び運営を行うもの。

- ・イベントは1回完結の単発で行うこと。なお、出会いをサポートする恋活イベント回数は2回とする。
- ・関係人口拡大を図ることも考慮し、町内外からの参加者が町の魅力を存分に味わえる内容とすること。
- ・参加者同士の交流が盛んなものとなるプログラム内容とし、仲を深めることが出来るよう努めること。また、男女のマッチングをプログラムに組み込み、カップルの成立が最終目標となるような内容とすること。
- ・カップルが成立した場合、双方が次につながるような仕組みを作って、その場限りのものにならないよう努めること。
- ・イベント終了時に参加者全員に対しアンケート調査を実施し、今後に向けて男女の交際を求める方の希望や効果的なイベントとしていくためのニーズ等の分析を行うこと。
- ・新型コロナウイルス感染症対策を講じること。

(3) カップル向けイベントの参加者募集及び開催

カップル向けイベントを開催するにあたり、内容全般の企画調整、参加者募集及び運営を行うもの。

- ・イベントは1回完結で回数は1回とする。
- ・参加者については、先の恋活イベントのカップル以外からも参加できるものとし、合計20名以上とすること。なお、参加者は独身者のみとし学生は不可とすること。
- ・恋活イベントでカップルとなった男女の熱が冷めないうちに行うことが出来るよう、スケジュールやイベント内容を工夫すること。
- ・内容については、より仲が深まるよう体験型のイベントとすること。具体的には、恋活イベントで行ったものと同様に町の観光スポットなどで上市町ならではの食や文化、自然を感じつつ、講師の方を呼んでクラフト体験等を行うものとし、カップルがより親密な関係となるよう内容を工夫すること。
- ・イベント終了時に参加者全員に対しアンケート調査を実施し、今後に向けて男女が交際を継続させていくための効果的なイベントづくりの参考となるようニーズ等の分析を行うこと。
- ・新型コロナウイルス感染症対策を講じること。

(4) カップルサポート相談の参加者募集と開催

カップルとなっても、どうやってお付き合いを進めていったらよいかわからない方を対象に、デートの提案や心得等をアドバイスするもの。内容全般の企画調整、参加者募集及び運営を行うもの。

- ・相談会は2回開催することとし、参加者は恋活イベント及びカップル向けイベント参加者を主に参加を募ること。ただし、イベントの開催についてはチラシやSNSを使って啓発し、町が行っている事業を広く町民や県民に周知してもらえよう工夫すること。
- ・動画や資料などを作成し、サポート業務がより効果的となるよう工夫すること。

- ・相談会の形式は、1回はセミナー形式、もう1回は個別相談形式とすること。
- ・上市町社会福祉協議会の結婚相談員をサポートメンバーに組み込み、より中身の濃い相談会となるよう工夫すること。
- ・イベント終了時に参加者全員に対しアンケート調査を実施し、今後に向けて男女が交際を継続させていくための効果的な業務の参考となるようニーズ等の分析を行うこと。

5 目標値

- ・カップル成立割合 40%以上
- ・恋活イベントでカップルとなった方がその後のカップル向けイベントやカップルサポート相談に進んだ割合 50%以上
- ・婚活イベントの参加者数 40名程度
- ・カップル向けイベントの参加者組数 9組以上

6 成果品

- | | | |
|-----------------------|-----------|-----|
| (1) 恋活支援事業実績報告書 | 紙媒体及び電子媒体 | 各1部 |
| (2) 参加者アンケート集計分析結果報告書 | 紙媒体及び電子媒体 | 各1部 |
| (3) 参加者名簿（各回ごとに） | 紙媒体及び電子媒体 | 各1部 |

※電子媒体は(1)～(3)を1枚のDVD等に格納すること。

7 納入場所

上市町企画課

〒930-0393 富山県中新川郡上市町法音寺1番地 上市町役場2階

TEL：076-472-1111（内線223） FAX：076-472-1115

8 業務遂行上の留意事項

- (1) 本仕様書並びに関係法令及び条例を遵守し、上市町の指示に従い、業務を担当する企画課と連絡を密にして業務の進捗を図ること。
- (2) 本業務で知り得た個人情報及び秘密並びに業務に係る内容を第三者に漏らし、又は他の目的に利用してはならない。委託業務が終了し、又は解除された後においても同様とする。
- (3) 本業務には、業務の遂行を十分成し得る知識と経験を有する者を従事させること。
- (4) イベントにおける参加者同士の連絡先等の個人情報交換は、参加者本人の責任において行うこととし、これらに伴うトラブルに関して上市町はその責を負わないものとする。
- (5) 受託者は、本業務の遂行に先立ち、あらかじめ詳細なスケジュールを提出し、企画課の承認を得ること。
- (6) 本業務の成果品に係る著作権その他一切の権利は、本町に帰属するものとする。
- (7) 本仕様書に定める事項について疑義が生じた場合、又は本仕様書に定めのない事項については、必要に応じて本町と協議のうえ、適切に対応すること。